

平成23年5月30日

株主各位

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

代表取締役社長 家永昌明

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまり厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月16日(木曜日)午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月17日(金曜日)午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間
3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第87期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第87期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合、株主総会にご出席できる代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎招集通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.sanyo-chemical.co.jp/>)において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、各国の景気刺激策の効果や中国をはじめとする新興国の成長に支えられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、3月の東日本大震災発生により、急激に、先行きの不透明感を増しております。

化学業界におきましても、原燃料価格が北アフリカ・中東に広がる政情不安も加わり再高騰するとともに、円高や震災の影響も懸念されるなど、経営環境は厳しい状況にあります。

このような環境下において、当社グループはグローバル化を推進するとともに、徹底したコストダウンや営業力の強化に努め、業績の向上に取り組みました。

この結果、当期の売上高は、需要の回復による販売数量の増加にも恵まれ1,360億2千6百万円（前期比14.1%増）と過去最高の売上高となりました。

利益面では、昨年10月より商業生産を開始した衣浦工場の償却費等の固定費増加要因はありましたが、世界的に需要拡大を続ける高吸水性樹脂をはじめ、各セグメントで売上高が大幅に増加した結果、営業利益は96億1千5百万円（前期比56.4%増）、経常利益は105億2千7百万円（前期比74.9%増）と、いずれも前期比で大幅増益となりました。

また、この度の震災により当社鹿島工場の設備の一部が被災したことによる設備復旧費用、棚卸資産被災額など3億7千6百万円を特別損失として計上しましたが、前期において計上した保有株式評価損（4億4千9百万円）が当期はなかったこともあり、当期純利益は52億9百万円（前期比約2.0倍）と、大幅な増益となりました。

[当社鹿島工場の被災設備につきましては3月中に設備の修復と安全点検を終え、蒸気などのユーティリティも復旧したことから、4月初めより操業を再開しております。]

なお、昨年10月2日に当社京都工場において従業員が作業中に死亡するという重大な事故が発生し、株主の皆様をはじめ、関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

事故に関連する設備についてはハード・ソフト両面から再発防止策を講ずるとともに、全社にわたり安全総点検を行い、必要な措置を実施いたしました。

今後、グループをあげ安全管理の再徹底に取り組み、再発防止に向け万全を期してまいります。

セグメント別状況（注）は次のとおりであります。

（注）当期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号（平成21年3月27日））を適用しております。

なお、従来、分野別状況で記載していた“機械・輸送機産業関連”については、より事業の実態をあらわすよう、“石油・輸送機産業関連”に表記を変更しております。

この変更は表記のみの変更で、同セグメントに含まれる製品に変更はありません。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、洗剤用界面活性剤が液体洗剤の本格的な普及により好調に推移しました。また、ポリエチレングリコールも国内向け需要の回復により売り上げを大幅に伸ばしました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂が紙おむつの世界的な需要の拡大により大幅に売り上げを伸ばしました。また、医療機器用接着剤も新製品の上市などにより好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は494億7千5百万円（前期比12.0%増）、営業利益は52億7千3百万円（前期比56.6%増）となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使われる汎用ポリウレタンフォーム原料が横ばいにとどまったものの、海外需要の増加に伴う拡販により、売り上げを大幅に伸ばしました。また、新規高機能ポリウレタンフォーム原料もその特長を生かして売り上げを伸ばしました。潤滑油添加剤は自動車メーカーの省燃費対応が進む中で、CVT（無段変速機）用や省燃費対応エンジンオイル用潤滑油への需要が拡大し、売上高が大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は305億3千5百万円（前期比14.8%増）、営業利益は6億1千9百万円（前期比約2.4倍）となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤が海外への拡販で売り上げを大幅に伸ばし、樹脂改質剤も自動車生産が好調に推移したことで、バンパー塗料用原料などで需要が増え、売り上げを伸ばしました。

繊維産業関連分野は、自動車用エアバッグ糸やタイヤコード糸などの製造時に用いられる産業資材用繊維薬剤が、好調な自動車生産を受けて売り上げを大幅に伸ばし、炭素繊維用薬剤や人工皮革用ウレタン樹脂も需要の回復により、売上高が大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は181億1千3百万円（前期比16.5%増）、営業利益は20億1百万円（前期比39.5%増）となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、重合トナー中間体用ポリエステルビーズが景気回復によるカラートナーの需要回復を受け、また粉砕トナー用バインダーもモノクロトナー・カラートナー共に需要の増加を受け、それぞれ好調に推移し売上高が大幅に増加しました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液が自動車、家電用途向けに需要回復したことにより、売り上げを伸ばしました。シリコンウエハ製造用薬剤も国内外での太陽電池市場の拡大に伴い大幅に売上高を増やしました。また、FPD（フラットパネルディスプレイ）用樹脂も本格的な販売開始により売上高が大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は217億4千4百万円（前期比17.5%増）、営業利益は17億5千5百万円（前期比31.2%増）となりました。

＜環境・住設産業関連分野他＞

環境産業関連分野は、カチオン系高分子凝集剤が国内市場の競争激化と需要の減少により大幅に売り上げが減少しました。凝集剤原料のカチオンモノマーは海外への拡販の一方で、東日本大震災による設備停止の影響により販売数量が減少し、横ばいの売上高にとどまりました。

住設産業関連分野は、家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム原料が国内外での拡販が奏功して大幅に売り上げを伸ばしました。また、建築シーラント用原料が住宅エコポイントの効果で、セメント用分散剤原料も拡販によりそれぞれ好調に推移し売上高が大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は161億5千7百万円（前期比12.6%増）、営業損益は3千4百万円の損失（前期は2億5千万円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、116億5千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備等

当 社

AOA（アルキレン・オキシド・アダクツ）製造設備 （衣浦工場）	（新設）
潤滑油添加剤製造設備（鹿島工場）	（増設）

②当期継続中の主要設備等

当 社

ポリエステルビーズ製造設備（鹿島工場）	（増設）
地震対策工事（本社）	
三大雅精細化学品（南通）有限公司 高吸水性樹脂製造設備	（増設）
三洋化成精細化学品（南通）有限公司 有機合成設備	（増設）

(3) 資金調達の状況

当社における無担保転換社債型新株予約権付社債100億円の償還資金に充てるため、平成23年3月に長期借入金により70億円を調達しました。

この結果、当期末における長期借入金残高（一年以内返済予定分を含む）は97億7千7百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第84期 平成19年度	第85期 平成20年度	第86期 平成21年度	第87期 (当 期) 平成22年度
売 上 高 (百万円)	135,214	129,555	119,193	136,026
経 常 利 益 (百万円)	5,836	498	6,017	10,527
当期純利益(△純損失) (百万円)	1,446	△2,400	2,544	5,209
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	13.11	△21.75	23.06	47.22
総 資 産 (百万円)	148,717	123,901	136,991	140,817
純 資 産 (百万円)	87,555	78,557	83,743	88,392

- (注) 1. 第85期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。
2. 第87期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)を適用しております。
3. 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき算出した第87期の包括利益は67億5千7百万円であります。

(説明) **第84期**は、戦略的開発品、既存ビジネスとも好調に推移し大幅な増収となりました。利益面では予想をはるかに超える原燃料価格の高騰や急激な円高による為替差損により、営業利益、経常利益とも減少しました。当期純利益は繰延税金資産の取崩し、子会社における減損損失の計上や株価下落による投資有価証券評価損などにより大きく減少しました。

第85期は、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響により、売上高が落ち込むとともに、営業利益、経常利益も大幅な減益となりました。さらに、当期純利益は投資有価証券評価損に加え、海外子会社の有形固定資産について減損損失を計上したため欠損を余儀なくされました。

第86期は、世界同時不況から回復しつつあるものの、デフレ傾向が強まるなど厳しい環境の下、販売数量は前年を上回りましたが、製品価格の低下などにより減収となりました。利益面では、前期は業績が一昨年秋以降急速に悪化したのに対し、当期は需要が回復し、原燃料価格も前期と比べ低水準で推移するとともに、不況対策を継続しグループをあげてコストダウンに努めました結果、営業利益、経常利益、当期純利益とも大幅な増益となりました。

第87期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、中国をはじめとする新興国の需要拡大を背景に引続き堅調に推移すると思われ
ますが、原燃料価格の高騰や欧州の景気減速懸念に加え、東日本大震災に起因する生産活動の低
下など、先行きの不透明感を増しております。

当社グループが、この困難な状況を乗り越え、新たな飛躍に繋げるためには、先を見据えた
抜本的な企業改革が必要であると考えます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分に認識し、収益力の回復と利益ある成
長を果たすため、

- ①製品・技術開発アイテムの選択と戦力の集中
- ②グローバル化の推進
- ③生産革新
- ④グループ経営の強化 等

の施策を確実に実践し、企業体質の抜本的な改革と基盤の強化に努めてまいり所存です。

なお、昨年10月に当社京都工場が発生した死亡事故につきましては、その重大さを真摯に受け
止め、同様の事故を二度と発生させないよう安全の再徹底に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつと位置づけ経営の統治機能の充実を図
るとともに、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの整備に注力してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申しあ
げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルスの製造・販売を主な事業としており、主要製
品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	構成比率
生活・健康産業関連分野	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、高吸水性樹脂、 医薬・香粧品原料等	36.4%
石油・輸送機産業関連分野	ポリウレタンフォーム原料、ウレタン樹脂、 潤滑油・燃料油添加剤等	22.4
プラスチック・繊維産業関連分野	永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、 塗料用樹脂、ガラス繊維用薬剤等	13.3
情報・電気電子産業関連分野	重合トナー中間体、トナーバインダー、 アルミ電解コンデンサ用電解液、半導体加工用 薬剤等	16.0
環境・住設産業関連分野他	高分子凝集剤（廃水処理剤）、 ポリウレタン断熱材原料、技術収入等	11.9
合 計		100.0

(7) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減
男性	1,457名	1名減
女性	309名	19名増
合計	1,766名	18名増

(注) 上記の従業員数は社員(子会社における役員を除く)に常勤嘱託を加えた人数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
サンダイヤポリマー株式会社	2,000百万円	60%	高吸水性樹脂の製造、販売
サンノブコ株式会社	400百万円	100%	界面活性剤等の製造、販売
サンケミカル株式会社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム原料、洗剤・香粧品原料等の製造
サンアプロ株式会社	60百万円	50%	特殊化学品等の製造、販売
サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド	490,950千バーツ	89.0%	界面活性剤等の製造、販売
サンナム・コーポレーション	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 トナーバインダー、ウレタン関連製品等の販売
サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC	1米ドル	100%(100%)	トナーバインダー等の製造
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1米ドル	100%(100%)	ウレタン関連製品の製造
三洋化成精細化学品(南通)有限公司	21,900千米ドル	100%	界面活性剤等の製造
三大雅精細化学品(南通)有限公司	46,900千米ドル	60%(60%)	高吸水性樹脂の製造、販売
三洋化成(上海)貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 上記以外に、三洋運輸株式会社、株式会社サンリビング、名古屋三洋倉庫株式会社、株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの持分法適用会社6社があります。

3. 当期の連結売上高は1,360億2千6百万円(前期比14.1%増)、連結当期純利益は52億9百万円(前期比約2.0倍)となりました。

②その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.5%、東レ株式会社は当社の議決権を17.4%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

(注) 会社法施行規則第2条第3項第19号に基づき、当社の子会社および関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、当社の特定関係事業者であります。

(9) 主要な営業所および工場

当 社 本 店：京都市東山区一橋野本町11番地の1

国内営業拠点：当社 [東京 (東京都中央区) ・大阪 (大阪市) ・名古屋 (名古屋市) ・北陸 (富山市) ・中国 (広島市) ・西日本 (福岡市)]

サンダイヤポリマー (株) [東京都中央区]、サンノプロ (株) [東京都中央区・大阪市]、サンアプロ (株) [東京都中央区・大阪市]

海外営業拠点：サンナム・コーポレーション [アメリカ]、三洋化成 (上海) 貿易有限公司 [中国]、韓国三洋化成株式会社 [韓国]、台湾三洋化成股份有限公司 [台湾]

国内生産拠点：当社 [名古屋 (愛知県東海市) ・衣浦 (愛知県半田市) ・鹿島 (茨城県神栖市) ・京都 (京都市)]

サンダイヤポリマー (株) [名古屋 (愛知県東海市)、大垣 (岐阜県大垣市)]、サンノプロ (株) [名古屋 (愛知県東海市)]、サンケミカル (株) [川崎 (川崎市)]

海外生産拠点：サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド [タイ]、サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC [アメリカ]、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC [アメリカ]、三洋化成精細化学品 (南通) 有限公司 [中国]、三大雅精細化学品 (南通) 有限公司 [中国]

研 究 所：当社 [京都 (京都市東山区) ・桂 (京都市西京区)]、サンノプロ (株) [名古屋 (愛知県東海市)]

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,775百万円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,144百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,042百万円
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	764百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,050百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,956,000株
 (2) 発行済株式の総数 117,673,760株
 (3) 当期末株主数 8,071名 (前期末比431名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	21,431千株	19.4%
東 レ 株 式 会 社	19,133	17.3
株 式 会 社 日 本 触 媒	5,529	5.0
J X ホールディングス株式会社	5,306	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,921	3.6
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフ シー) サブ アカウント アメリカン クライアント	3,549	3.2
三 洋 化 成 従 業 員 持 株 会	2,313	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,991	1.8
三井住友海上火災保険株式会社	1,469	1.3
シービーロンドンオールイーファンド116	1,368	1.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (7,368,901株) を控除して計算しております。
 2. J Xホールディングス株式会社は、平成22年4月1日付で、当社の大株主であった新日本石油株式会社と、新日鉱ホールディングス株式会社との経営統合のため、両社の株式移転によって設立された持株会社であります。新日本石油株式会社が所有していました当社株式は、平成22年7月1日付で全てJ Xホールディングス株式会社に承継されています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
松井英樹	取締役 取締役会議長	
家永昌明	代表取締役社長 執行役員社長	
増田房義	代表取締役 執行役員副社長 研究部門担当	
本庄政昭	取締役 執行役員副社長 企業倫理担当兼間接部門担当兼 総合事務本部長	
廣瀬恒治	取締役 専務執行役員 営業第2部門担当兼購買本部長 兼東京支社長	
安藤孝夫	取締役 専務執行役員 営業第1部門担当	
矢野達司	取締役 常務執行役員 国際事業推進本部長	
吉野隆	取締役 常務執行役員 生産部門担当兼生産技術本部長	
濱勲	監査役（常勤）	
苅坂剛	監査役（常勤）	
清水順三	監査役	豊田通商(株)代表取締役社長
中野治雄	監査役	JX日鉱日石エネルギー(株)常務執行役員

- (注) 1. 取締役 松井英樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 濱 勲、清水順三、中野治雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 濱 勲は、長年にわたる財務・経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の変動は、次のとおりであります。
- (1) 平成22年6月18日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、山本嘉英、平川一幸は取締役を任期満了により退任いたしました。
 - (2) 平成22年6月18日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、秋山 一、上野 観は監査役を辞任により退任いたしました。
 - (3) 平成22年6月18日開催の第86回定時株主総会において、安藤孝夫、吉野 隆は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (4) 平成22年6月18日開催の第86回定時株主総会において、苅坂 剛、中野治雄は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (5) 平成22年6月18日開催の取締役会において、取締役 松井英樹は取締役会議長に、取締役 家永昌明は代表取締役社長に、取締役 増田房義は代表取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。
5. 当社は、取締役 松井英樹および監査役 濱 勲を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

() 内は内数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役)	371 (15)	222 (15)	— (—)	68 (—)	80 (—)	10 (1)
監査役 (社外監査役)	75 (44)	46 (31)	— (—)	11 (6)	17 (6)	6 (4)
計	447	269	—	80	98	16

- (注) 1. 退職慰労金欄に記載の金額は役員退職慰労引当金の当期繰入額です。
2. 報酬等の総額が1億円以上である取締役および監査役はおりません。
3. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

当社の役員の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計しております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案し、その妥当性を検証しております。

当社の取締役報酬は、月額報酬、賞与および退職慰労金で構成されております。このうち、月額報酬および賞与については、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額300百万円）の範囲内で決定しております。月額報酬については、各取締役の役割と責任を基準に、業績状況や他社水準等も勘案のうえ、取締役会にて決定しております。賞与については、各事業年度の業績を勘案して総額を決定し、個人別の配分は各取締役の役割と責任を基準に取締役会にて決定しております。また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い月額報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

当社の監査役報酬は、月額報酬を基本としつつ、賞与と合わせて、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額96百万円）の範囲内で、監査役会にて決定しております。

また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い月額報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松井英樹	当期開催された取締役会15回すべてに出席。取締役会議長として、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	濱 勲	当期開催された取締役会15回すべてに出席、また監査役会12回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、主に財務および会計の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	清水順三	当期開催された取締役会15回中11回に出席、また監査役会12回中9回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	中野治雄	平成22年6月18日就任以来、開催された取締役会12回すべてに出席、また監査役会10回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。

②他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役	清水順三	同氏は、豊田通商㈱の代表取締役社長であります。同社は、当社の主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
監査役	中野治雄	同氏は、J X日鉱日石エネルギー㈱の常務執行役員であります。同社は、当社と営業取引があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額
新日本有限責任監査法人	①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：40百万円
	②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ：49百万円
	③当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準に係る影響度調査等を委託し対価を支払っております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役会の決議により、当該会計監査人を解任します。
- ②会計監査人に会社法第340条第1項各号に準ずるような事由が発生し、その結果、会計監査人としての職務を遂行するのに支障があると考えられる場合は、監査役会の決議により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするように取締役会に請求します。

(3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「社是」、「企業倫理憲章」の実践を通じ継続的な企業価値向上をめざします。

そのため、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の有効性と効率性の確保、コンプライアンスおよび資産の保全を目的とした内部統制システムの確立に努めます。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令・定款に定めるもののほか、定められた取締役会規程に則り運営します。運営状況については監査役が監査し、結果を取締役に報告します。取締役会は、原則として月に1回開催し、重要な業務執行の決定のほか代表取締役・業務執行取締役の職務の執行を監督します。また、取締役会直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規定に従って運営するほか、ホットライン（内部通報制度）も設置しています。企業倫理の確立と実践については、企業倫理担当取締役を任命し、「企業倫理憲章」を定め、よりよい社会の建設に向かって企業活動を行っています。

さらに、取締役会直轄の内部統制委員会を設置し、当社および当社グループの内部統制システム全般の基本方針を策定するとともに、内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督します。

②取締役および使用人の職務の適正を確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書については、定められた文書管理規定等の社内規定に基づき管理・保存します。

(イ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループを取り巻く主要なリスクについては、定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定、内部監査規定、取引（販売）規定、経理規定、製造物責任（PL）基本規定、情報システムセキュリティ規定等の規定のもと、所管部署がリスク管理をします。また、積極的に教育活動を行います。

監査本部が、リスク管理の実施状況をモニタリングします。顕在化したリスクについては、リスク管理室が窓口となり、適時・的確に対処するとともにその再発防止策を策定します。

(ウ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」という理念のもと、中期経営計画および年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、職務執行の結果を明らかにします。また、権限委譲および責任の明確化のために定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定により、職務執行の効率化を図ります。

(エ)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

就業規則、業務責任規定、業務実行責任者および手続規定等の社内規定に基づき職務を執行します。「社是」、「企業倫理憲章」の実践に努め、「CSRガイドライン」、「従業員行動指針」および「コンプライアンスの心得」に基づき、「よき企業人」として行動します。また、監査本部が、これらの実施状況を監査します。

(オ)当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規定に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を担当役員とする指導体制を構築します。当社グループ会社への取締役や監査役の派遣、当社および当社グループ会社の社長会や業務責任者の連絡会の開催等を通じて当社および当社グループとしての業務の適正を図ります。また、当社監査本部が、定期的に当社グループ会社の内部統制の実状を監査します。

③監査役の職務の適正を確保するための体制

(ア)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査本部担当者2名（内1名は経営補佐職）に、業務責任規定に基づき監査役の職務を補助させます。

(イ)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

人事異動、懲戒等の人事権の行使に当たっては、事前に監査役と十分に意見交換をし、監査役の意見を尊重します。

(ウ)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議に出席するほか、稟議書や重要な決裁文書を閲覧します。内部監査の結果やホットライン（内部通報制度）の状況は、監査本部から直接代表取締役および監査役に報告します。

(エ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査本部や会計監査人による監査計画作成に参画するほか、定期的な情報交換および監査本部や会計監査人による監査への同行により、監査本部や会計監査人との連携を密にします。監査役に対しては重要な会議への出席を保証するほか、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付します。監査役監査に対しては、代表取締役から被監査部署に監査への協力につき指示します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。配当性向は30%以上をめどに、安定配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えています。

-
- 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	65,329	流動負債	40,288
現金及び預金	12,044	支払手形及び買掛金	22,289
受取手形及び売掛金	36,145	短期借入金	3,318
商品及び製品	7,550	一年以内返済予定長期借入金	3,164
半製品	3,718	未払費用	2,765
仕掛品	559	未払法人税等	1,592
原材料及び貯蔵品	3,167	賞与引当金	1,606
繰延税金資産	1,386	役員賞与引当金	88
その他	788	設備関係支払手形	1,473
貸倒引当金	△ 30	その他	3,990
		固定負債	12,136
固定資産	75,488	長期借入金	6,612
有形固定資産	51,525	退職給付引当金	3,540
建物及び構築物	14,498	役員退職慰労引当金	745
機械装置及び運搬具	21,453	繰延税金負債	332
土地	8,524	その他	905
建設仮勘定	5,662	負債合計	52,425
その他	1,387		
無形固定資産	948	(純資産の部)	
ソフトウェア	561	株主資本	82,122
その他	387	資本金	13,051
		資本剰余金	12,194
投資その他の資産	23,014	利益剰余金	62,571
投資有価証券	21,629	自己株式	△ 5,694
長期貸付金	3	その他の包括利益累計額	3,149
繰延税金資産	249	その他有価証券評価差額金	5,136
その他	1,176	為替換算調整勘定	△ 1,986
貸倒引当金	△ 44	少数株主持分	3,119
資産合計	140,817	純資産合計	88,392
		負債及び純資産合計	140,817

連結損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		136,026
売 上 原 価		107,876
売 上 総 利 益		28,149
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,534
営 業 利 益		9,615
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48	
受 取 配 当 金	298	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	677	
そ の 他	570	1,595
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	168	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	87	
そ の 他	428	683
経 常 利 益		10,527
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	192	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	18	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	212
特 別 損 失		
減 損 損 失	399	
固 定 資 産 除 却 損	509	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	10	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
そ の 他 の 投 資 評 価 損	2	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	
災 害 に よ る 損 失	376	1,303
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,436
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,849	
法 人 税 等 調 整 額	201	3,050
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		6,385
少 数 株 主 利 益		1,176
当 期 純 利 益		5,209

連結株主資本等変動計算書（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 利 益 包 括 額 累 計		
前連結会計年度末残高	13,051	12,194	59,017	△5,682	78,580	3,944	△1,349	2,595	2,567	83,743
当連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当			△ 1,654		△ 1,654					△ 1,654
当期純利益			5,209		5,209					5,209
自己株式処分差損益		△ 0			△ 0					△ 0
自己株式の取得				△ 13	△ 13					△ 13
自己株式の処分				0	0					0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）						1,192	△ 637	554	552	1,106
当連結会計年度中の 変動額合計	-	△ 0	3,554	△ 12	3,541	1,192	△ 637	554	552	4,648
当連結会計年度末残高	13,051	12,194	62,571	△5,694	82,122	5,136	△1,986	3,149	3,119	88,392

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………11社 サンダイヤポリマー(株)、サンケミカル(株)、三洋化成精細化学品(南通)有限公司、三大雅精細化学品(南通)有限公司他7社

非連結子会社……………7社 三洋運輸(株)、サンノブコ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司他4社

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないもので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社……………3社 三洋運輸(株)他2社

持分法適用の関連会社……………3社 (株)サン・ペトロケミカル他2社

持分法非適用の非連結子会社……………4社 サンノブコ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司他2社

持分法非適用の関連会社……………2社 大祥化成股份有限公司他1社

上記持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

当社および国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前当期純利益が14百万円減少しております。

5. 表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 112,641百万円
2. 保証債務等
- 金融機関借入に係る債務保証
サンライズ・ケミカルLLC 277百万円
(3,333千米ドル)
- 燃料ガス売買代金に係る債務保証
サンライズ・ケミカルLLC 12百万円
(155千米ドル)

3. 貸出コミットメント契約

当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	7,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,673,760	－	－	117,673,760
合計	117,673,760	－	－	117,673,760
自己株式				
普通株式(注)	7,349,080	20,996	1,175	7,368,901
合計	7,349,080	20,996	1,175	7,368,901

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月17日 取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成22年9月30日	平成22年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基 準 日	効力発生日
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	827百万円	利益剰余金	7.5円	平成23年 3月31日	平成23年 5月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また、投資有価証券は、満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金については全て固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

[注2)を参照ください。]

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	12,044	12,044	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,145	36,145	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	50	50	0
②その他有価証券	16,637	16,637	—
資産計	64,876	64,876	0
(1) 支払手形及び買掛金	22,289	22,289	—
(2) 短期借入金	3,318	3,318	—
(3) 一年以内返済予定長期借入金	3,164	3,211	46
(4) 長期借入金	6,612	6,587	△24
負債計	35,386	35,408	21

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年以内返済予定長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,942

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	773円06銭
1 株当たり当期純利益	47円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,770	流動負債	34,528
現金及び預金	7,780	支払手形	307
受取手形	146	買掛金	22,298
売掛金	28,702	一年以内返済予定長期借入金	2,330
商品及び製品	5,189	未払金	2,029
半製品及び仕掛品	3,505	未払費用	2,128
原材料	1,904	未払法人税等	377
容器	38	未払消費税等	192
貯蔵品	81	賞与引当金	1,350
前払費用	42	役員賞与引当金	80
繰延税金資産	1,067	設備関係支払手形	1,373
短期貸付金	2,000	その他	2,059
未収入金	8,328	固定負債	10,245
その他の他	9	長期借入金	4,670
貸倒引当金	△ 26	退職給付引当金	3,540
固定資産	71,736	役員退職慰労引当金	745
有形固定資産	38,194	繰延税金負債	323
建物	8,865	その他	965
構築物	2,610	負債合計	44,774
機械装置	15,517	(純資産の部)	
車両運搬具	45	株主資本	80,593
工具器具備品	913	資本金	13,051
土地	8,048	資本剰余金	12,194
建設仮勘定	2,194	資本準備金	12,191
無形固定資産	556	その他資本剰余金	2
ソフトウェア	476	利益剰余金	61,042
その他	79	利益準備金	2,775
投資その他の資産	32,984	その他利益剰余金	58,266
投資有価証券	13,020	任意積立金	52,996
関係会社株式	17,562	配当準備積立金	329
出資金	114	固定資産圧縮積立金	21
関係会社出資金	1,138	別途積立金	52,646
長期貸付金	409	繰越利益剰余金	5,269
長期前払費用	49	自己株式	△ 5,694
敷金及び保証金	477	評価・換算差額等	5,138
その他	255	その他有価証券評価差額金	5,138
貸倒引当金	△ 43	純資産合計	85,732
資産合計	130,506	負債及び純資産合計	130,506

損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		93,650
売 上 原 価		75,599
売 上 総 利 益		18,051
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,911
営 業 利 益		4,139
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	62	
受 取 配 当 金	1,531	
そ の 他	820	2,413
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
そ の 他	331	354
経 常 利 益		6,199
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	134	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	18	153
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	428	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	10	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
そ の 他 の 投 資 評 価 損	1	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	
災 害 に よ る 損 失	376	821
税 引 前 当 期 純 利 益		5,531
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,105	
法 人 税 等 調 整 額	358	1,463
当 期 純 利 益		4,067

株主資本等変動計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本計 合	
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金								
		資 準 備 金	そ の 資 余 剰 金	他 本 金	資 余 剰 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							利 余 剰 合 計
							配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 上 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前事業年度末残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	329	23	52,646	2,855	58,629	△ 5,682	78,192		
当事業年度中の変動額														
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 1		1	—		—		
剰余金の配当									△ 1,654	△ 1,654		△ 1,654		
当期純利益									4,067	4,067		4,067		
自己株式処分差損益			△ 0	△ 0								△ 0		
自己株式の取得											△ 13	△ 13		
自己株式の処分											0	0		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)														
当事業年度中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	—	△ 1	—	2,414	2,413	△ 12	2,400		
当事業年度末残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	329	21	52,646	5,269	61,042	△ 5,694	80,593		

	評価・換算差額等	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	
前事業年度末残高	3,942	82,135
当事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰余金の配当		△ 1,654
当期純利益		4,067
自己株式処分差損益		△ 0
自己株式の取得		△ 13
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	1,196	1,196
当事業年度中の変動額合計	1,196	3,597
当事業年度末残高	5,138	85,732

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税引前当期純利益が14百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	88,844百万円
2. 保証債務等	
金融機関等借入に伴う債務保証	
サンナム・コーポレーション	1,696百万円 (20,400千円ドル)
サンライズ・ケミカルLLC	277百万円 (3,333千円ドル)
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	725百万円 〔56,000千人民元〕 〔183千円ドル〕
サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド	220百万円 (80,000千円ドル)
燃料ガス売買代金に係る債務保証	
サンライズ・ケミカルLLC	12百万円 (155千円ドル)
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	0百万円 (0千円ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	14,129百万円
関係会社に対する長期金銭債権	429百万円
関係会社に対する短期金銭債務	10,975百万円
関係会社に対する長期金銭債務	108百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	7,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	12,256百万円
仕入高	33,965百万円
その他の営業取引高	31,004百万円
営業取引以外の取引高	3,167百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	7,349,080	20,996	1,175	7,368,901
合計	7,349,080	20,996	1,175	7,368,901

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	61百万円
賞与引当金	544百万円
未払賞与に係る社会保険料	61百万円
たな卸資産評価損	287百万円
退職給付引当金	1,427百万円
役員退職慰労引当金	300百万円
投資有価証券評価損	567百万円
関係会社株式評価損	1,485百万円
関係会社出資金評価損	622百万円
その他	601百万円
繰延税金資産小計	5,959百万円
評価性引当額	△2,809百万円
繰延税金資産合計	3,150百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△ 14百万円
その他有価証券評価差額金	△2,391百万円
繰延税金負債合計	<u>△2,406百万円</u>
繰延税金資産の純額	743百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,067百万円
固定資産－繰延税金資産	－百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円
固定負債－繰延税金負債	△ 323百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	777円23銭
1株当たり当期純利益	36円87銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

三洋化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 濱 勲 ㊟

常勤監査役 苺 坂 剛 ㊟

監査役(社外監査役) 清 水 順 三 ㊟

監査役(社外監査役) 中 野 治 雄 ㊟

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

<議案および参考事項>

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当事業の業容拡大に対応し、医療分野における新事業（医療機器）への展開を図るため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
① 各種界面活性剤およびその応用・加工製品の製造、販売	① (現行どおり)
② 合成樹脂その他高分子化合物およびその応用・加工製品の製造、販売	② (現行どおり)
③ 有機合成薬品その他各種化学製品の製造、販売	③ (現行どおり)
④ 医薬品、医薬部外品、農薬および化粧品の製造、販売	④ 医薬品、医薬部外品、 <u>医療機器</u> 、農薬および化粧品の製造、販売
⑤ 建設用資材の製造、販売ならびに工事の施工、請負	⑤ (現行どおり)
⑥ 前各号に関連する機械器具および装置の設計、製作、据付、販売ならびに技術指導	⑥ (現行どおり)
⑦ 倉庫業	⑦ (現行どおり)
⑧ 産業廃棄物の収集・運搬、処理業	⑧ (現行どおり)
⑨ 前各号に付帯関連する一切の業務	⑨ (現行どおり)

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（松井英樹、家永昌明、増田房義、本庄政昭、廣瀬恒治、安藤孝夫、矢野達司、吉野 隆の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いえ なが まさ あき 家 永 昌 明 (昭和20年2月10日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役生産本部副本部長兼名古屋工場長 平成2年10月 当社取締役生産本部長 平成7年6月 当社常務取締役生産本部長 平成11年6月 当社専務取締役生産機能担当兼分社グループ担当 平成13年4月 当社専務取締役営業機能担当兼東京支社長 平成15年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長生産機能担当 平成16年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	60,426株
2	あん どう たか お 安 藤 孝 夫 (昭和28年3月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役研究本部副本部長 平成13年4月 当社取締役研究本部長 平成15年6月 当社執行役員研究本部長 平成16年6月 当社執行役員国際事業推進本部長 平成19年6月 当社執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社常務執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第1部門担当 現在に至る	35,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	<p style="text-align: center;">ほん じょう まさ あき 本 庄 政 昭 (昭和22年4月11日生)</p>	<p>昭和46年4月 東レ㈱入社 平成9年6月 同社国際部長兼経営企画第1室主幹 平成13年7月 当社社員理事総合事務本部副本部長 平成14年4月 当社社員理事営業業務本部長 平成14年6月 当社取締役営業業務本部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員購買本部長 平成16年4月 当社取締役兼執行役員総合事務本部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員間接機能担当 兼総合事務本部長 平成16年11月 当社取締役兼常務執行役員企業倫理担当 兼間接機能担当兼総合事務本部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員企業倫理担当 兼間接機能担当兼総合事務本部長 平成21年4月 当社取締役兼専務執行役員企業倫理担当 兼CSR担当兼間接機能担当兼総合事務本部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員副社長企業倫理担当 兼間接部門担当兼総合事務本部長 現在に至る</p>	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ひろ せ こう じ 廣 瀬 恒 治 (昭和25年3月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成元年4月 当社色材・樹脂・ウレタン樹脂応用産業部長 平成9年4月 当社廣瀬事業本部長 平成10年6月 当社取締役廣瀬事業本部長 兼ラドキュアシステム分社長 平成15年6月 当社執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社常務執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社常務執行役員購買本部長 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員購買本部長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第2部門担当 兼購買本部長兼東京支社長 現在に至る	17,000株
5	や の たつ し 矢 野 達 司 (昭和26年6月21日生)	昭和49年4月 (株)トーマン入社 平成11年7月 米国トーマン社化学品事業部門長 平成15年6月 (株)トーマン執行役員北米総支配人 兼米国トーマン社社長 平成18年4月 当社理事営業業務本部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員営業業務本部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員国際事業推進本部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員国際事業推進本部長 現在に至る	12,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">よしの たかし 吉野 隆 (昭和26年2月19日生)</p>	<p>昭和48年4月 当社入社 平成5年4月 当社生産技術部長 平成11年3月 当社京都工場長 平成12年7月 当社社員理事生産技術本部長兼京都工場長 平成13年7月 当社社員理事生産技術本部長 平成15年6月 当社執行役員生産技術本部長 平成21年6月 当社常務執行役員生産技術本部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員生産部門担当 兼生産技術本部長 現在に至る</p>	9,000株
7	<p style="text-align: center;">ほりい けいゆう 堀井 啓右 (昭和26年9月27日生)</p>	<p>昭和49年3月 当社入社 平成11年2月 当社生産技術部長 平成12年4月 当社名古屋工場次長兼改善部長 平成14年4月 当社名古屋工場長兼衣浦分工場長 平成15年7月 当社生産本部副本部長兼名古屋工場長 平成16年6月 当社執行役員生産本部長 平成22年6月 当社常務執行役員生産本部長兼生産業務本部長 現在に至る</p>	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
8	うえ の かん 上 野 観 (昭和22年8月27日生)	昭和45年4月 日本石油化学㈱入社 平成13年4月 同社総務人事部長 平成14年6月 同社執行役員総務人事部長 平成16年6月 同社常務取締役執行役員 平成17年6月 新日本石油㈱常務取締役執行役員需給本部長 平成18年4月 同社常務取締役執行役員化学品本部長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員化学品本部長 ㈱サン・ペトロケミカル代表取締役副社長兼任 当社監査役兼任 平成22年7月 JX日鉱日石インフォテクノ㈱代表取締役社長（現任） 現在に至る	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 上野 観氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。同氏の化学業界で培ったビジネス経験および役員としての経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 清水順三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
し みず じゅん ぞう 清水 順三 (昭和21年11月22日生)	昭和45年4月 トヨタ自動車販売(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社 平成8年1月 Toyota Motor Corporation Australia Ltd. 出向 基幹職1級 (部長級) 平成13年1月 豊田通商(株) 理事 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 当社監査役兼任 現在に至る	6,000株

- (注) 1. 候補者 清水順三氏は、豊田通商(株)の代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間に、原料の仕入、当社製品の販売等の取引関係があります。
2. 候補者 清水順三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。同氏は、経営者として豊富な経験を有しており、多角的な観点から取締役の職務執行を監査することが期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。また、豊田通商(株)は、当社の主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者に該当します。同氏は、当社の特定関係事業者である豊田通商(株)の業務執行者であり、豊田通商(株)から取締役としての報酬を得ており、今後も受ける予定があります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任いたします取締役 増田房義氏にその在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

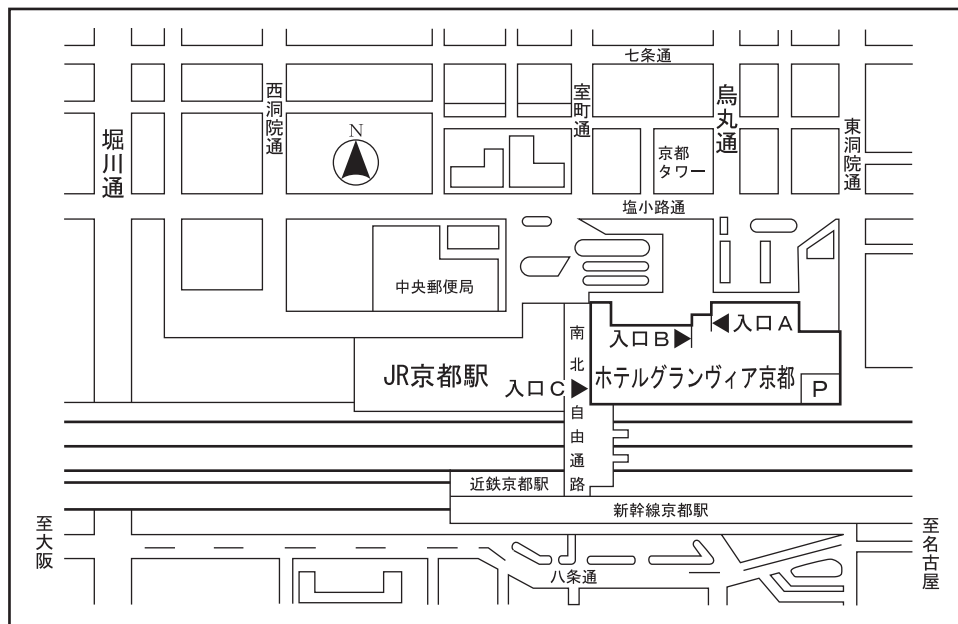
氏 名	略 歴
ます だ ふさ よし 増 田 房 義	平成3年6月 当社取締役研究本部副本部長 平成7年6月 当社常務取締役研究本部長 平成11年6月 当社専務取締役研究機能担当兼研究本部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員研究開発機能担当 平成17年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長研究開発機能担当 平成22年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長研究部門担当 現在に至る

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間



- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主様は**入口A**から、
烏丸中央改札口よりお越しの株主様は**入口B**から、
南北自由通路よりお越しの株主様は**入口C**から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しください。
- なお、ホテルの駐車場は混雑が予想されますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。